

突然自室に男「説得」7時間

施設の部屋 職員つかつたり

#ひきこもりのリアル
「引き出し」ビジネス [2]

千葉県の住宅街にある一軒家。朝、女性(36)が2階の自室のベッドでまどろんでいると、突然部屋のドアが開き、母とともに知らない男たちが入ってきた。

男の一人に告げられた。「私たちと一緒に来てもらいます」。続けて、じつも問われた。「将来のこととか、ちゃんと考えてるの」。母は姿を消した。2017年10月のことだ。

女性はその2年前からひきこもり、たまにパソコンに出かけるのがやつとの状態だった。母との仲も険悪で、父は別居中だった。

5時すぎ、女性はワゴン車



女性の自宅の階段。女性は「男らに腕をつかまれ、抱えられるようにして玄関まで下ろされた」と訴えている=千葉県内

か、ちゃんと考えてるの」。母は姿を消した。2017年10月のことだ。

それでも仕方がないですから。男に背を向け、身を硬くしていると「こんなことしても仕方がないですね」。続く一言に凍りついた。「黙ってたら帰ると思わないでね」

7時間以上が経った午後

「血立センターの相談員」。母の依頼で来たといふ男はそう名乗った。「役所の福祉関係の人なのかな」と思ったが、公務員にしては雰囲気が粗暴に感じた。自分は部屋着姿のまま、息がかかるような距離に知らない男が居続けるのが、ただただ怖かった。

「あなたはもうこの家に住めない」「働かないで親に悪いと思わないの」。男の話は続いた。

どれくらい時間が経ったのか。男に背を向け、身を硬くしていると「こんなこと

に乘せられていた。「恐怖で全身の震えと涙が止まらない。声も出ない状態だった」。薄暗い車内で男らの談笑する声が耳に残っている。着いた先が、民間の自立支援施設「あけぼのば

都新宿区)の寮だった。部屋の奥に2段ベッドがあり、同じ部屋に女性の職員がつきっきりで、何もの話を通らなかった。翌日も、その翌日も何も口にせず、頭の中が白くなつた。

職員が軽くほおをたたき、女性は19年夏、慰謝料などを550万円を求めてセンターと職員らを提訴。自宅から連れ出された経緯について「男らに腕をつかまれ、数人に抱えられるようになっただけで、何もの足で歩いて車に乗り込んだけ」「(女性職員が部屋にいたのは)精神的な不安を和らげるためなど、暴力や監禁行為を否定。契約は母親からの相談を受け明したりした上で結んだもので、違法な点はないなどと主張している。

センター側は裁判所に提出した書面で「女性は両親による説得を受け入れ、自らの足で歩いて車に乗り込んだ」「(女性職員が部屋にいたのは)精神的な不安を和らげるためなど、暴力や監禁行為を否定。契約は母親からの相談を受け明したりした上で結んだもので、違法な点はないなどと主張している。

女性は19年夏、慰謝料などを550万円を求めてセンターと職員らを提訴。自宅から連れ出された経緯について「男らに腕をつかまれ、数人に抱えられるようになっただけで、何もの足で歩いて車に乗り込んだけ」「(女性職員が部屋にいたのは)精神的な不安を和らげるためなど、暴力や監禁行為を否定。契約は母親からの相談を受け明したりした上で結んだもので、違法な点はないなどと主張している。

スポーツドリンクのペットボトルを唇に当ててきた。

その日、女性は意識が遠

大病院に搬送された。脱水症状だった。そのまま1ヶ月間入院。センターに戻るのを拒否し、自宅に帰ることができたという。

所時に請求される費用は利

用者によつてまちまちで、

「プログラム実施費用」「居住料費」など数カ月

で500万~700万円と

高額なのが特徴だという。

パンフレットには「スタ

ッフがお子様の部屋へ伺い

(入所するよう)必ず説得

を成功させます」とうた

い、半年以内の「就職・自

立成功率」は「95%」とあ

る。費用の記載はない。

精神科医の斎藤環・筑波

大教授は「身体の自由を奪

う契約を、本人の同意なく

親と業者が結ぶのは重大な

人権侵害」と話す。「ひき

こもりの支援は生単位の息

の長い闘争が必要。本人

の状態も知らず『半年で自

立させる』など非常識だ

し、親の同意をたてて部屋

に立ち入り、長時間『説

得』するのではなく暴力と

言え、支援ではない』と指

摘する。

(高橋淳)